

建設工事等に係る電子契約に関するQA

No.	質問	回答
1	設計金額が8千万円以上の建設工事や設計金額2千万円以上の測量・設計コンサルタント業務では、必ず電子契約により契約を締結しなければなりませんか。	電子契約は受注者が希望した場合のみ行います。設計金額8千万円以上の建設工事等であっても電子契約の対象となる工事等においても、従来どおりの紙の契約も選択可能です。なお、なお、設計金額が対象範囲であっても、電子契約の対象外となる場合もありますので、仕様書等をご確認ください。
2	教育委員会、企業局、警察の発注工事でも電子契約による契約が可能ですか。	教育委員会、企業局、警察の発注工事でも、設計金額が8千万円以上の建設工事、設計金額が2千万円以上の測量・設計コンサルタント業務等について原則電子契約の対象とします。
3	道路維持作業委託も電子契約の対象となりますか。	道路維持作業委託等については、設計金額が2千万円以上でも電子契約の対象となりません。
4	リサイクル関係の書類を紙の契約書の時は紙に挟んでいましたが電子契約ではどのような対応になりますか？	建設リサイクル費用に関する書類については、電子契約の場合はデータにより提出いただいた後に発注者側で契約書の末尾に追加して、電子契約書として作成し、双方で電子署名を行います。
5	事業者側も電子契約サービスに加入する必要や費用が発生しますか。	本県との契約を電子契約で締結する場合、事業者が電子契約サービスに加入する必要はありません。また費用の御負担もありません。
6	電子契約は工事毎に選択できますか。	工事毎に選択いただけます。
7	契約書の冒頭頁に契約日の記入は不要ですか。	電子契約については、双方が電子署名を完了した日が契約書に記入されます。
8	契約書以外の書類については、今までどおり紙で提出でしょうか？	現場代理人等の通知書等も電子メールで提出が可能になりますが、電子保証以外の契約保証書や建退協の掛金出納書提出用台帳等原本の提出が必要なものについては、郵送又は持参により提出をお願いします。
9	建設工事に関して、議会承認案件の仮契約書は電子契約の対象になりますか。	仮契約も電子契約の対象となります。
10	電子契約を採用した場合、契約保証も電子保証とする必要がありますか。	電子保証でなくても構いません。

建設工事等に係る電子契約に関するQA

No.	質問	回答
11	複数の法人の共同体で事業を行っているのですが、電子署名はそれぞれの法人の代表がする形になるのでしょうか。それとも共同体の代表が電子署名を行う形になるのでしょうか。	それぞれの構成員の電子署名が必要です。
12	電子契約サービスの運用時間帯は、24時間対応ですか？	サービス提供時間は24時間365日です。
13	万が一、14日間のダウンロード期限を過ぎた場合はどう対応すればよろしいでしょうか？	署名完了メール受信後30日以内に受信用のアドレスによりGMOサインのアカウント登録(無料)を行えば、14日間の期限を過ぎてもダウンロードすることが可能です。
14	電子契約を利用する場合はGMOサインに何か登録が必要なののでしょうか？	県との間で電子契約を締結する場合、県が準備する電子契約サービスを利用することになるため、受注者側でGMOサインのアカウント登録や有償契約等は不要です。
15	複数のPCでメールアドレスを共有しておりますが、各々のPCで対応ができますでしょうか？	複数の端末での操作制限はありませんので可能です。ただし、どの端末で電子署名をしても「電子契約利用申出書」により、契約締結権限者が署名したものとみなします。その趣旨を踏まえメールアドレスの適切な指定をお願いします。
16	契約締結権限者(署名者)のメールアドレスにメーリングリストのアドレスは使用できますか？	メーリングリストで用いているメールアドレスのご利用は避けてください。
17	契約ごとにメールアドレスを変えることはできるという認識でよろしいでしょうか？	契約ごとに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出いただきますので、変えることは可能です。
18	プリントアウトした契約書は有効ですか？	電子データが原本と見なされ、印刷したものは写しという扱いになります。電子署名とタイムスタンプは印刷されません。署名完了メール受信後30日以内に受信用のアドレスによりGMOサインのアカウント登録(無料)を行えば、契約締結証明書のダウンロードが可能となります。
19	押印不要とのことですが、署名後の契約書の押印欄にはハンコのようなものが表示されますか？	電子署名後の契約書の押印欄に、印影は表示されません。印影の無い署名(不可視署名)になります。
20	Adobe(アドビ<PDFソフト>)は無料のもので大丈夫ですか？	電子署名・タイムスタンプの情報は無料版のAdobe Acrobat Readerで確認可能です。

建設工事等に係る電子契約に関するQA

No.	質問	回答
21	Adobe-アクロバットリーダーソフトがないのですが必要でしょうか？	電子署名・タイムスタンプの情報は無料版のAdobe Acrobat Readerで確認可能です。
22	会社の回線のセキュリティが厳しいのですが、利用できるかどうか確認したいので、サンプルのURLはありますか？	URLのアクセステストを行いたい場合は、GMOサインの無料アカウント「お試しフリープラン」をご利用ください。「お試しフリープラン」のお申込みはHPから可能です。 https://www.gmosign.com/
23	電子契約の際に、契約書の内容に不備等があった場合の対応方法を教えてください。	契約書内容に不備がある場合は、契約担当課にご連絡ください。
24	建退共の確認書類について、現行は掛金収納書(複写式)を提出様式に貼り付け等の対応で提出させているが、電子契約はデータ提出のみで足りるという整理か？	建退共の掛金領収書は電子版のものについてはPDFでメールにより提出することができます。掛金収納書については従来どおり原本を書面での提出となります。
25	電子契約のデータの保存に係る順守事項について、電子帳簿保存法の定め以外に何かあるのか？	建設業法第40条の3「帳簿の備え付け等」に係る規定がありますのでご注意ください。 ※その他、業務に係る関係法がある場合は別途ご確認いただきますようお願いします。
26	電子契約の対象となる工事の条件はありますか。	建設工事関係の契約での電子契約の対象は、 ・建設工事 設計金額8,000万円以上の当初契約 ・測量・設計コンサル等の業務委託 設計金額2,000万円以上の当初契約
27	メールアドレスの登録は、複数登録可能でしょうか	メールアドレスの登録は1つのみでお願いいたします。
28	会社で契約している電子契約サービスを利用して電子契約を行うことは可能ですか。	本県との契約は、本県が契約している電子契約サービス(GMOサイン)以外はご利用いただけません。ご了承くださいようお願いします。